

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第91期) 至 平成24年3月31日

株式会社 **アーレスティ**

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライツプランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	31
(1) 株主総会決議による取得の状況	31
(2) 取締役会決議による取得の状況	31
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	31
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	35
(2) 監査報酬の内容等	42
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第91期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古屋 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古屋 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	129,362	104,843	75,777	99,022	103,800
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	6,185	△4,265	564	3,557	888
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,363	△6,772	△59	1,481	1,420
包括利益 (百万円)	—	—	—	△618	1,109
純資産額 (百万円)	45,299	34,175	35,249	34,407	35,414
総資産額 (百万円)	101,894	86,560	87,977	93,799	105,208
1株当たり純資産額 (円)	2,081.01	1,583.83	1,633.33	1,593.63	1,639.10
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	154.66	△313.83	△2.77	68.80	65.87
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	154.56	—	—	68.54	65.63
自己資本比率 (%)	44.41	39.41	39.99	36.60	33.60
自己資本利益率 (%)	7.49	—	—	4.26	4.08
株価収益率 (倍)	8.63	—	—	10.23	10.92
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	13,004	9,404	9,112	14,058	6,610
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△15,655	△15,476	△10,341	△11,491	△16,560
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,565	9,841	△232	2,090	7,609
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	3,877	7,274	5,267	9,179	6,688
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,628 (294)	3,937 (259)	4,473 (184)	5,671 (245)	6,091 (285)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	109,175	86,572	60,853	74,606	74,521
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,093	△1,041	△847	1,085	258
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,026	△3,250	△1,267	203	1,258
資本金 (百万円)	5,117	5,117	5,117	5,117	5,117
発行済株式総数 (千株)	21,778	21,778	21,778	21,778	21,778
純資産額 (百万円)	34,474	29,571	29,087	28,931	30,235
総資産額 (百万円)	82,777	72,815	70,934	72,246	81,727

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,583.15	1,370.11	1,347.27	1,339.40	1,398.98
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	23.00 (9.00)	11.00 (11.00)	5.00 (-)	12.00 (6.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	139.16	△150.63	△58.83	9.46	58.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	139.07	—	—	9.42	58.17
自己資本比率 (%)	41.59	40.53	40.91	39.93	36.91
自己資本利益率 (%)	8.97	—	—	0.70	4.27
株価収益率 (倍)	9.59	—	—	74.42	12.32
配当性向 (%)	16.53	—	—	126.85	10.28
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,042 (145)	1,041 (122)	995 (54)	1,002 (76)	984 (86)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. △印はマイナスを示しております。

2【沿革】

昭和18年11月	扶桑軽合金(株)を設立、本社を東京都板橋区に、工場を東京都板橋区で操業開始、ダイカスト製品、アルミニウム砂型鋳物を製造
昭和35年7月	浜松工場を静岡県浜松市に新設
昭和36年10月	株式を東京証券取引所第二部ならびに大阪証券取引所第二部に上場
昭和39年1月	埼玉工場を埼玉県戸田市に新設
昭和41年3月	大阪営業所を大阪府尼崎市（現・吹田市）に開設
昭和45年5月	アルミ工場を埼玉工場敷地内に新設
昭和46年3月	栃木フソー(株)を栃木県壬生町に設立（昭和63年10月(株)アーレスティ栃木に商号変更。現・連結子会社）
昭和49年10月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
昭和50年2月	福岡営業所を福岡県福岡市に開設
昭和51年9月	熊本フソー(株)を熊本県松橋町に設立（昭和63年10月(株)アーレスティ熊本に商号変更。現・連結子会社）
昭和59年7月	名古屋営業所を愛知県名古屋市（現・安城市）に開設
昭和59年7月	埼玉工場を売却し、ダイカスト工場として東松山工場を埼玉県比企郡に、アルミ工場として熊谷工場を埼玉県熊谷市にそれぞれ新設
昭和63年6月	アーレスティウイールミントンCORP. を米国オハイオ州に設立（現・連結子会社）
昭和63年10月	商号を(株)アーレスティに変更
平成5年8月	厚木営業所を神奈川県厚木市に開設
平成6年8月	栃木営業所を栃木県壬生町に開設
平成8年7月	本社を東京都板橋区坂下に移転
平成12年4月	(株)アーレスティ研究所を吸収合併
平成14年7月	タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. をタイのバンコク市に設立（非連結子会社）
平成15年8月	広州阿雷斯提汽车配件有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
平成15年10月	京都ダイカスト工業(株)と合併
平成15年12月	(株)大阪証券取引所第二部上場廃止
平成16年3月	関連会社のパスカル販売(株)（平成17年7月(株)アーレスティテクノサービスに商号変更）を連結子会社化
平成16年9月	持分法適用会社の(株)日本精密金型製作所（平成17年7月(株)アーレスティダイモールド浜松に商号変更）、(株)ダイテック（平成20年1月(株)アーレスティダイモールド栃木に商号変更。(株)アーレスティダイモールド熊本を分社化）、タイアーレスティダイCO., LTD. 、関連会社の(株)シー・エス・フソーを連結子会社化
平成17年2月	株式交換により(株)日本精密金型製作所を完全子会社化
平成17年3月	阿雷斯提精密模具（広州）有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
平成17年4月	菅原精密工業(株)はパスカル工業(株)と合併し、(株)アーレスティ山形に商号変更（現・連結子会社）
平成17年6月	本社を東京都中野区中央に移転
平成17年10月	エスケイ化成(株)、ケイディーシーサービス(株)を吸収合併
平成18年6月	熊本営業所を熊本県宇城市に開設
平成18年6月	アーレスティメヒカーナS. A. de C. V. をメキシコのサカテカス州に設立（現・連結子会社）
平成18年7月	株式交換により東海精工(株)（平成21年4月(株)アーレスティプリテックに商号変更）を完全子会社化（平成20年1月(株)浜松メカテックを吸収合併。現・連結子会社）
平成18年9月	テクニカルセンターを愛知県豊橋市に開設
平成19年1月	アーレスティインディアプライベートリミテッドをインドのハリアナ州に設立（現・連結子会社）
平成20年1月	(株)アーレスティテクノサービス、(株)シー・エス・フソー及び天竜金属工業(株)は、(株)アーレスティテクノサービスを存続会社として合併
平成22年8月	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司を中国安徽省合肥市に設立（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社16社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項』に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車・二輪自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等であります。

ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しており、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、又は、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

日本では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、㈱アーレスティ山形が製造しており、北米では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP. 及びメキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が製造・販売しており、アジアでは、中国子会社の広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司及びインド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドが製造・販売しております。

ダイカスト製品の機械加工及び部品組付けについては、上記のほか子会社の㈱アーレスティブリテックに委託しております。

② 金型鋳物製品

当社の東海工場が金型鋳物製品を製造し、販売をしております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、日本では子会社の㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド栃木、㈱アーレスティダイモールド熊本が金型を製造しており、アジアでは、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD.、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。

④ ダイカスト周辺機器

㈱アーレスティテクノサービスが金型冷却部品等を製造し、販売をしております。

(2) アルミニウム事業

主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。

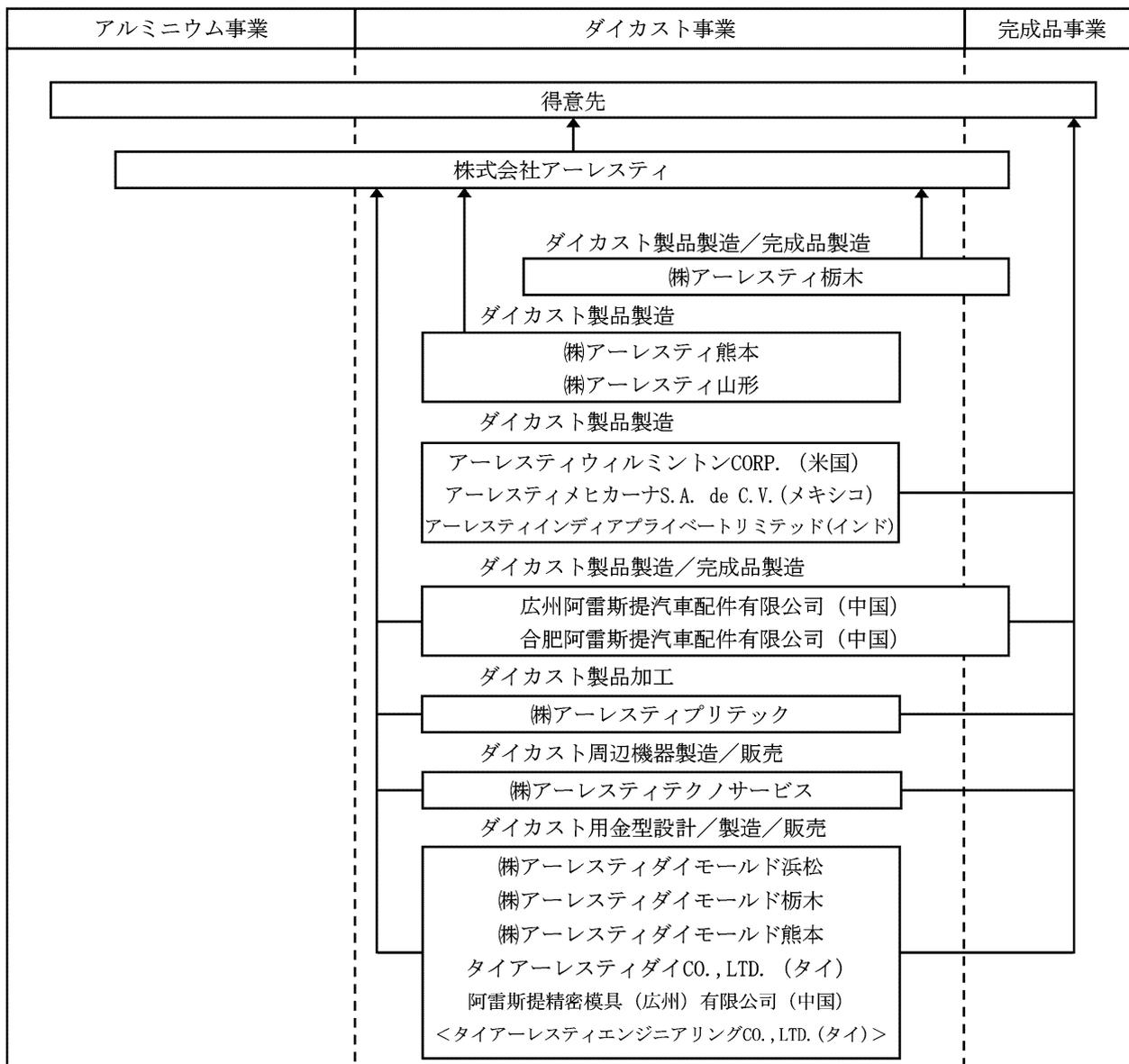
当社が製造・販売をしております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

当社が施工・販売するほか、㈱アーレスティ栃木、広州阿雷斯提汽车配件有限公司及び合肥阿雷斯提汽车配件有限公司がフロアパネル等を製造しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 無印は連結子会社、< >書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。
 2. () 書きのない会社は国内会社であります。
 3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アーレスティ栃木 (注) 1	栃木県下都 賀郡壬生町	300	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ熊本	熊本県宇城 市	150	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ山形 (注) 1	山形県西置 賜郡白鷹町	151	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
アーレスティウイルミ ントンCORP. (注) 1	米国 オハイオ州	千米ドル 33,600	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
㈱アーレスティテクノ サービス	静岡県浜松 市浜北区	15	機械器具製造 業	100	ダイカスト周辺部品を当社へ売 上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド浜松 (注) 1	静岡県浜松 市西区	266	精密金型製造 業	100	ダイカスト金型を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティダイモ ールド栃木 (注) 2	栃木県下都 賀郡壬生町	93	精密金型製造 業	100 (100)	役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド熊本 (注) 2	熊本県宇城 市	50	精密金型製造 業	100 (100)	役員の兼任あり。
タイアーレスティダイ CO., LTD. (注) 2	タイ アユタヤ	千タイパーツ 100,000	精密金型製造 業	100 (100)	—————
広州阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共 和国広東省	千中国元 543,326	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティプリテ ック (注) 1	静岡県浜松 市中区	100	軽金属加工業	100	ダイカスト製品加工代を当社へ 売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
アーレスティメヒカー ナS. A. de C. V. (注) 1	メキシコ合 衆国サカテ カス州	千ペソ 1,035,972	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
アーレスティインディア プライベートリミテッド (注) 1	インド ハリアナ州	千ルピー 2,700,000	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
合肥阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共 和国安徽省	千中国元 241,195	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
阿雷斯提精密模具(広 州)有限公司 (注) 1、2	中華人民共 和国広東省	千中国元 76,535	精密金型製造 業	100 (100)	—————

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 広州阿雷斯提汽车配件有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	11,406百万円
	(2)経常利益	80百万円
	(3)当期純利益	263百万円
	(4)純資産額	8,348百万円
	(5)総資産額	17,729百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイカスト事業 日本	2,192 (126)
ダイカスト事業 北米	1,619 (43)
ダイカスト事業 アジア	2,119 (106)
アルミニウム事業	51 (6)
完成品事業	29
全社（共通）	81 (4)
合計	6,091 (285)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
984 (86)	39才 4ヶ月	13年 1ヶ月	5,344,392

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイカスト事業 日本	826 (76)
ダイカスト事業 北米	—
ダイカスト事業 アジア	—
アルミニウム事業	51 (6)
完成品事業	26
全社（共通）	81 (4)
合計	984 (86)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アーレスティ労働組合連合会、アーレスティ栃木労働組合等が組織されております。平成24年3月31日現在における組合員数は4,611名で、上部団体のJAM、全日産・一般業種労働組合連合会等に属しております。

なお、労使関係について記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の電力供給の制約や原子力災害の影響、タイの洪水の影響等に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れなど先行き不透明な状況が継続する中、各種の政策効果などを背景に緩やかに回復しました。

海外においては、米国では高い失業率の継続や住宅価格の下落等下振れリスクがある中、景気は緩やかに回復し、中国及びインドは、拡大のテンポがやや緩やかになりつつも内需を中心に拡大しました。

このような環境の中、当社グループではグローバルでのダイカスト需要増に対応するため、中国、メキシコ、インドを中心に生産設備を拡充し、中国では2拠点目となるダイカスト生産拠点を安徽省合肥市に設立し平成23年夏から操業を開始するなど海外における生産能力の増強を進めています。一方、国内においては、中長期的には国内ダイカスト需要が減少すると予想されることから、浜松工場と豊橋工場を東海工場として統合し、平成25年3月を目処に集約・再編すべく進めています。

当連結会計年度の業績については、売上高は103,800百万円（前期比4.8%増）、営業利益は1,366百万円（前期比63.7%減）、経常利益は888百万円（前期比75.0%減）、また、タイの洪水被害及び製品保証費用として特別損失669百万円を計上したものの、今後の業績動向等を踏まえ繰延税金資産を計上したこと等に伴う法人税等調整額2,098百万円が増益要因となったことにより、当期純利益は1,420百万円（前期比4.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① ダイカスト事業 日本

国内では、主要販売先である国内自動車メーカーにおいて、上期は東日本大震災の影響により大幅に自動車生産が減少しましたが、下期はタイの洪水被害による影響があったものの東日本大震災からの回復、エコカー補助金の復活による国内市場活性化効果等により増産となりました。当社においても、それらの影響を受けた受注で推移したことにより、売上高は65,114百万円（前期比0.8%減）となりました。収益面においては、上期の受注減少等による減益の影響が大きく、セグメント利益は1,463百万円（前期比24.1%減）となりました。

② ダイカスト事業 北米

北米では、東日本大震災の影響で減少した主要顧客からの受注も上期後半より回復し、メキシコでの受注も増加したことから、売上高は18,761百万円（前期比17.1%増）となりました。収益面においては、メキシコでの受注増への生産対応の遅れを挽回するための費用が発生したこと等により、セグメント利益は314百万円（前期比69.4%減）となりました。

③ ダイカスト事業 アジア

中国では、一時的に東日本大震災の影響により受注が減少したものの、引き続き旺盛な自動車販売状況の下、夏季以降の受注は回復し増加いたしました。インドでは、ガソリン高による自動車販売低迷や一部顧客の減産の影響があったものの、新規製品の立ち上がりにより受注が増加し、アジアでの売上高は13,723百万円（前期比17.6%増）となりました。収益面においては、中国での東日本大震災による急激な売上減少の影響、育成過程にあるインドの先行投資の影響等により、セグメント損失は504百万円（前期はセグメント利益723百万円）となりました。

④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、受注量は東日本大震災の影響による上期の減少分を下期に挽回することができたことにより、売上高は3,744百万円（前期比6.3%増）となりました。収益面においては、原価低減活動による一定の効果が得られたものの、円高等による市況販売価格の低迷もあってセグメント損失は42百万円（前期はセグメント損失13百万円）となりました。

⑤ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業の新築・リニューアル物件の受注増や通信会社のデータセンター向け物件等の受注増により、売上高は2,455百万円（前期比12.3%増）となりました。収益面においては、競争激化に伴う販売価格の低下により、セグメント利益は72百万円（前期比14.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,491百万円減少し、当連結会計年度末には6,688百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して7,447百万円減少して、6,610百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益48百万円（前期比2,166百万円減）、事業構造改善引当金の増減額△737百万円（前期比1,957百万円減）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して5,068百万円増加して、16,560百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出16,085百万円（前期比4,337百万円増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して5,519百万円増加して、7,609百万円となりました。これは主に借入金など有利子負債の増加5,476百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	58,831	99.0
ダイカスト事業 北米 (百万円)	17,332	116.3
ダイカスト事業 アジア (百万円)	14,171	131.2
アルミニウム事業 (百万円)	5,338	96.2
完成品事業 (百万円)	752	112.5
合計 (百万円)	96,425	105.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷（売上計上）する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	65,114	99.2
ダイカスト事業 北米 (百万円)	18,761	117.1
ダイカスト事業 アジア (百万円)	13,723	117.6
アルミニウム事業 (百万円)	3,744	106.3
完成品事業 (百万円)	2,455	112.3
合計 (百万円)	103,800	104.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士重工業株式会社	13,809	13.9	13,762	13.3
本田技研工業株式会社	10,752	10.9	9,688	9.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題は次のとおりであります。

当社の主要事業であるダイカスト事業においては、中長期的には新興国を中心とした自動車需要の増加、先進国における需要回復、軽量化によるアルミダイカスト採用増によりグローバルでのダイカスト需要は拡大していくものと見込まれます。一方、国内においては、少子高齢化などに伴う国内自動車販売の減少、為替リスク回避などに伴う海外自動車生産の増加などにより、国内ダイカスト需要は横ばい又は縮小するものと予想されます。アルミニウム事業においてもその主な需要先がダイカスト事業と同一業界であることから同様に推移するものと見込まれます。完成品事業においては、国内での大幅な需要増は期待できないものの、海外における需要増が見込まれます。

このような環境下において、当社グループの長期的な経営の方向性を示した「10年ビジョン」をベースとしつつ、グローバル需要拡大に対応すべく中国・メキシコを中心とした海外ダイカスト事業の拡大、国内需要の縮小を見据えた効率的な生産体制の確立を進めると共に、更なる飛躍に向けて品質を中心とした基盤強化の方針を「1012 3ヵ年アーレスティ方針」として掲げ、経営資源を最大限に活用し、全従業員が積極的に活動し計画達成を目指して全力で取り組んでおります。

① ものづくりの品質基盤強化

お客様の信頼と期待に応える品質の製品を提供するため、設計から出荷までの各工程において、不良を作らない・流さないための管理技術・固有技術を高める施策、サイクルタイム短縮の施策等を展開し、品質システムの向上、顧客満足度の向上、生産性の向上を目指し、すべてのプロセスでものづくりの基盤強化を進めております。

② プロフェッショナル人財の育成

グローバルでの競争激化が予想される厳しい環境下において、社員一人ひとりがプロとしてアーレスティウェイを実践し企業成長を支える人材に成長できる環境づくりと品質教育を始めとした能力クラス別専門教育、マネジメント・エキスパートの育成などの施策を進めております。

③ グローバル経営システムの構築と展開と周知

グローバル化が進む中で、効率の良い組織と機能の実現のため、グローバル標準の整備を中心に経営・営業・製造機能の基盤強化の施策を進めております。

④ リスクマネジメント

事業継続マネジメントの構築と地震等の主要リスクに対する事業継続計画の策定・推進を進めております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入はダイカスト事業の依存度が高く、ダイカスト事業の営業収入の8割以上を自動車関連で占めております。自動車の生産台数及び販売台数は、国内外の経済情勢の影響を受けることが予想されます。従いまして、日本、北米、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車業界の販売車種別の売れ行きは、消費者のニーズ、個人消費の低迷にも影響を受け、当社グループが納入している部品の適用車種の販売台数により営業収入に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの事業には、北米、アジアの生産と販売が含まれております。連結財務諸表においては、各地域における収益及び費用は期中平均レートを、資産及び負債は期末レートをを用いて円貨に換算しております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

(3) 為替変動及び金利リスクをヘッジしていることが引き起こす別のリスク

すべての為替及び金利リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社は、為替変動及び金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ契約を締結しています。あらゆるヘッジ契約と同様に、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約、そして金利スワップ契約の利用にはリスクが伴います。このようなヘッジ契約の利用は、為替及び金利の変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替及び金利が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。当社が締結してきた、またこれからも締結するであろうヘッジ契約は、取引相手の信用リスクにさらされるリスクを最小限に抑える努力をしております。しかしながら、このような取引相手の債務不履行があれば、当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産の保護

当社は、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社のこれまでの事業の成長にとって重要だったものであり、その重要性は今後も変わりません。当社は、いずれの事業も単一の特許又は関連する複数の特許に依存しているとは考えておりませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは広範囲にわたり当社の知的財産権が違法に侵害されることによって、当社の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出に潜在するリスクの影響

当社グループの生産及び販売については、北米、中国等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ、労働災害等の予期せぬ事象により、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起こり、それが長引くようであれば、当社の事業、財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 製品の品質について

ダイカスト製品については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で使用されております。そのため、当社グループは厳密な品質管理のもと、個々の取引先の製品規格に従い検査を行った上で、納品しております。しかし、万一賠償問題につながるクレーム及びリコールが発生した場合には、その問題が世界に波及する懸念があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をカバーできる保証はありません。その結果、損害賠償等の経済的負担及び信用失墜により、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料市況の影響

当社のダイカスト事業における原材料（アルミニウム二次合金地金）及びアルミニウム事業における原料（アルミニウム合金屑等）の価格は、他の非鉄金属価格の動向、アルミニウム一次地金価格の動向、特にLME（ロンドン金属取引所）等の海外市況の動向の影響を受けます。

ダイカスト事業では顧客との間で製品価格に転嫁できる契約形態（顧客によって契約内容は異なるものの一般的には3ヶ月ごとに市況の変動に合わせて原材料の契約価格を改定しております。）となっており、売上高は原材料市況の影響を受けますが、長期的には利益への影響はほとんどありません。しかしながら、短期的には原材料価格の変動が収益に影響を及ぼす可能性があります。

アルミニウム事業では、市況により販売価格及び原料価格が変動しますが、一般的には販売価格と原料価格は連動しており、売上高への影響はありますが、基本的には利益への影響は僅かであります。しかしながら、販売価格と原料価格動向にずれが生ずると利益にも影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震等自然災害について

大規模な地震等が発生した場合には、当社グループの生産施設等の機能麻痺、又は取引先の被災により、生産・納入・サービス活動が遅延、停止する可能性があります。こうした遅延や停止が長引くと生産活動に多大な影響を与え、売上高の大幅な減少や施設の修復等に伴う費用が発生することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズの一步先をゆく企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、882百万円（前期比6.2%減）であります。

当連結会計年度における研究の主要課題は、次のとおりであります。

市場分析に基づく提案型製品開発の活動として、当社東松山工場に設置したN I 鋳造機を用いた足回り部品のプロセス改善を推進し、更なる競争力向上に向けて標準化が進みつつあります。さらに自社真空技術を用いた高延性材料による足回り部品の開発、次世代ディーゼル車をターゲットにした製品の開発を進めております。

また、新しい需要創出につながる技術開発の活動として、車体骨格部品、シャーシ部品のアルミダイカスト化やプラスチック、鋼鉄との接合技術にも取り組んでおり、車両全体の軽量化に貢献することにより、地球環境保護につながる活動を行っております。

なお、第4四半期に将来技術の実用化へのステップを進め、研究開発部門と生産現場を近づけることを目的とした組織変更を行いました。この変更に伴い、先行技術の完成度の向上、生産性向上技術の開発、ダイカストの基礎基盤である金型や方案技術の更なる改善等に取り組んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループでは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

① 投資有価証券及び投資

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの投資有価証券には価格変動性が高い公開会社の株式と株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。

当社グループは公開会社株式については市場価格などの時価をもって連結貸借対照表に計上し、評価差額は税効果会計適用後の金額を全額純資産の部に計上しております。しかし、時価が著しく下落した場合（50%以上下落した場合）に下落した額を、原則として減損を認識しております。また30%以上～50%未満下落している銘柄については、3年間の時価の推移を捉え時価が回復しない場合に減損を計上しております。

また、非公開会社株式については、投資先の純資産価額の当社持分と、当社グループの帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行っております。減損の判断にあたっては、下落幅及び当該投資先会社の財政状態及び将来の業績見通し等を考慮しております。

② 貸倒引当金

当社グループは将来の顧客の支払不能時に発生する損失に備えるため、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、一般債権については過去3年間の貸倒実績率に基づいた貸倒見積高、貸倒懸念債権及び破産更生債権については回収可能額を控除した全額を貸倒見積額として引当計上しております。

③ 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日）に基づく固定資産の減損会計を適用しております。有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の可否を検討しております。

その資産の市場価額及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額を合理的に調整した価格とし、使用価値については見積将来キャッシュ・フローの現在価値とすることを会計方針としております。今後、事業計画や市場環境の変化等によりこれらの見積りが変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損損失認識の可能性がります。

④ 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり連結グループ内の個々の会社について今後5年間の利益計画をもとに将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産のうち、将来において実現が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当金を計上して繰延税金資産を減額しておりますが、将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の減額部分の増減変更により法人税等調整額が増減し当期純利益（又は当期純損失）が増減する可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

当社グループは、将来の従業員の退職金の支払に備え、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を採用しております。㈱アーレスティ栃木を除く国内連結子会社においては、従業員が少ないため高い信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難であるため簡便法による処理を行っております。簡便法では決算日における従業員の自己都合退職によった場合における要支給額より年金資産額を控除した額を引当計上しております。当社及び㈱アーレスティ栃木においては、原則法により数理計算上の見積りを行っております。原則法によった場合、従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれております。割引率は日本の国債の市場利回りを在籍従業員に対する支給年数で調整して算出しております。期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は累積され将来にわたって定期的に認識されていくため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、東日本大震災による落ち込みがあったものの、海外において受注量が増加したこと等により、前連結会計年度から4,778百万円増加し、103,800百万円（前期比4.8%増）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、東日本大震災やタイの洪水による生産量の減少に加え、一部海外における人件費の増加及び受注増への対応の遅れを挽回するための費用等が発生した影響により、前連結会計年度から6,945百万円増加し、92,726百万円（前期比8.1%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は2.7ポイント増加し89.3%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度から231百万円増加し、9,707百万円（同2.4%増）となりました。

以上の結果、営業利益は1,366百万円（前期比63.7%減）となりました。

③ 営業外損益、経常利益

営業外収益は前連結会計年度から90百万円減少して439百万円（前期比17.2%減）となりました。これは主に負のれん償却額の減少55百万円によるものであります。

営業外費用は前連結会計年度から178百万円増加して917百万円（前期比24.2%増）となりました。これは主に支払利息の増加135百万円によるものであります。

以上の結果、経常利益は888百万円（前期比75.0%減）となりました。

④ 特別利益

特別利益は前連結会計年度から187百万円減少して24百万円（前期比88.5%減）となりました。これは主に前期に退職給付制度改定益141百万円を計上したことによるものであります。

⑤ 特別損失

特別損失は前連結会計年度から689百万円減少して864百万円（前期比44.4%減）になりました。これは主に製品保証費用471百万円、前期に事業構造改善費用1,363百万円を計上したことによるものであります。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度は、当期純利益1,420百万円（前期比4.2%減）となりました。これは主に、今後の業績動向等を踏まえ繰延税金資産を計上したこと等によるものであります。当連結会計年度の1株当たり当期純利益は65円87銭（前期は1株当たり当期純利益68円80銭）となりました。

(3) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ11,409百万円増加して105,208百万円となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金の増加4,287百万円、有形固定資産の増加7,851百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ10,402百万円増加して69,794百万円となりました。主な増加は、借入金の増加7,497百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,006百万円増加して35,414百万円となりました。主な増加は、当期純利益1,420百万円であります。主な減少は、為替換算調整勘定の減少493百万円であります。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末36.6%から33.6%に減少しました。

(4) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローのプラス6,610百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローのプラス7,609百万円を、投資活動によるキャッシュ・フローに16,560百万円使用し、換算差額304百万円を調整すると現金及び現金同等物は2,644百万円減少しました。

(5) 資金の調達、使途

国内連結子会社全社が参加したCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、連結グループ内における効率的な資金運用と負債コストの削減に努め、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充てる方針であります。

調達方法については、銀行からの短期借入金、長期借入金で行う予定であります。短期借入金については、月次の売上高の2分の1程度を運転資金として借入を行います。長期借入金については、設備投資に3年～5年の借入期間で調達を行います。

短期借入金については、月次の資金繰り状況に応じ当座借越限度額の範囲内で反復利用を行います。長期借入金については、新規調達を行う一方で約定計画に基づき返済を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資（工具、器具及び備品の金型を除く）の総額は14,088百万円であります。ダイカスト事業における設備投資の総額は14,081百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業	日本	株式会社アーレスティ	生産設備の新設
ダイカスト事業	日本	株式会社アーレスティ栃木	生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.	生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	広州阿雷斯提汽车配件有限公司	生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	アーレスティインディアプライベートリミテッド	生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	8	186	75	258 (13,774.38)	47	576	61 (15)
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	アルミニウム 事業	アルミニウム 生産設備等	58	72	3	25 (47,105.15)	—	160	47 (8)
東海工場 (愛知県豊橋市、 静岡県浜松市中区)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	1,934	1,295	529	1,419 (135,722.26)	555	5,735	523 (49)
テクニカルセンター (愛知県豊橋市)	全社研究開発	研究開発設備等	531	79	46	467 (18,066.73)	—	1,125	184 (9)
本社 (東京都中野区)	会社統括業務	統括業務施設等	646	2	20	1,324 (133,616.73)	—	1,994	80 (2)
商品営業部 (東京都中野区)	完成品事業	販売設備等	0	1	0	— (—)	—	2	17
厚木営業所 ほか5営業所	販売業務 ダイカスト事業 日本	販売設備等	8	8	17	84 (541.42)	—	120	72 (4)

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	793	2,582	659	167 (16,557.96)	1,077	5,279	427 (23)
㈱アーレスティ 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	143	175	112	166 (34,301.38)	120	719	145 (1)
㈱アーレスティ 山形	(山形県西置賜 郡白鷹町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	382	405	132	421 (44,030.46)	62	1,404	203 (2)
㈱アーレスティ テクノサービス	(静岡県浜松市 浜北区)	ダイカスト事業 日本	販売設備等	198	46	10	85 (5,107.00)	—	341	108 (4)
㈱アーレスティ ダイモールド 浜松	(静岡県浜松市 西区)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	310	95	7	281 (13,320.00)	—	695	105 (3)
㈱アーレスティ ダイモールド 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	30	99	6	49 (6,611.61)	—	186	54
㈱アーレスティ ダイモールド 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	61	66	4	84 (12,987.00)	—	215	52
㈱アーレスティ ブリテック	(静岡県浜松市 中区)	ダイカスト事業 日本	軽金属加工 設備等	290	1,142	42	231 (11,583.40)	15	1,721	275 (17)

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アーレスティ ウィルミントン CORP.	(米国 オハイオ州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	1,186	2,006	240	15 (170,000.00)	609	4,058	415 (65)
タイアーレスティ ダイCO.,LTD.	(タイ アユタヤ)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	100	0	11	67 (16,940.00)	—	179	45
広州阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	934	7,129	979	— (—)	2,067	11,111	1,536
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ 合衆国 サカテカス州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	1,654	7,322	644	— (—)	1,875	11,497	1,204
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	624	1,553	500	175 (58,500.00)	469	3,323	264 (103)
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	359	767	81	— (—)	597	1,806	180
阿雷斯提精密模 具(広州)有限 公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	186	337	23	— (—)	87	635	94

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」並びに「建設仮勘定」の合計であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の本社中には、㈱アーレスティ栃木(子会社)に貸与中の土地104百万円(71,394.78㎡)、建物141百万円、㈱アーレスティ熊本(子会社)に貸与中の土地35百万円(6,856.83㎡)、建物14百万円、㈱アーレスティ山形(子会社)に貸与中の建物334百万円、㈱アーレスティダイモールド栃木(子会社)に貸与中の建物113百万円等を含んでおります。

3. 従業員の()は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東海工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト 事業 日本	ダイカスト 生産設備	900	—	自己資金 及び借入金	平成24年4月	平成25年3月	(注) 2
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀郡 壬生町)	ダイカスト 事業 日本	ダイカスト 生産設備	700	—	自己資金 及び借入金	平成24年4月	平成25年3月	(注) 2
			ダイカスト 加工設備	200	—	自己資金 及び借入金	平成24年4月	平成25年3月	(注) 1
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ合衆国 サカタカス州)	ダイカスト 事業 北米	ダイカスト 生産設備	1,300	—	自己資金 及び借入金	平成24年1月	平成25年12月	16%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	3,800	—	自己資金 及び借入金	平成24年1月	平成25年12月	(注) 1
広州阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民共和国 広東省)	ダイカスト 事業 アジア	ダイカスト 生産設備	900	—	自己資金 及び借入金	平成24年1月	平成25年12月	18%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	2,400	—	自己資金 及び借入金	平成24年1月	平成25年12月	(注) 1
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民共和国 安徽省)	ダイカスト 事業 アジア	ダイカスト 生産設備	300	—	自己資金 及び借入金	平成24年1月	平成25年12月	(注) 2
			ダイカスト 加工設備	400	—	自己資金 及び借入金	平成24年1月	平成25年12月	(注) 1

(注) 1. ダイカスト加工設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。

2. 工場の新築、増築等は、ダイカスト生産設備に含めてあります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	21,778,220	21,778,220	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,419 資本組入額 1,710(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 平成19年7月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月11日 至平成49年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,220 資本組入額 1,110(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成19年8月11日から平成49年8月10日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成48年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月11日から平成49年8月10日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
3. 前記①の(注)3に同じ。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	172	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,200	17,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月19日 至平成50年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 573 資本組入額 287(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成20年8月19日から平成50年8月18日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	169	169
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,900	16,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成51年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 185(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成21年8月18日から平成51年8月17日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成50年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年8月18日から平成51年8月17日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
3. 前記①の(注)3に同じ。

⑤ 平成22年7月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	176	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,600	17,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月29日 至 平成52年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 569 資本組入額 285 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成22年7月29日から平成52年7月28日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成51年7月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月29日から平成52年7月28日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑥ 平成23年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月9日 至 平成53年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 410 資本組入額 205 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成23年8月9日から平成53年8月8日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成52年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年8月9日から平成53年8月8日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年7月1日 (注)	1,117	21,778	—	5,117	3,235	8,177

(注) 東海精工(株)との株式交換によるものであります。

株式交換比率 1 : 7

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	24	154	79	3	3,520	3,795	—
所有株式数 (単元)	—	39,413	2,073	46,102	48,532	64	81,112	217,296	48,620
所有株式数の割合 (%)	—	18.14	0.95	21.22	22.33	0.03	37.33	100	—

(注) 1. 自己株式213,776株は、「個人その他」の欄に2,137単元及び「単元未満株式の状況」に76株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱ (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,032	4.7
高橋 新	東京都新宿区	915	4.2
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	765	3.5
モルガンスタンレーアンドカンパニ ーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMUFJ証券㈱)	1585 Broadway, New York, New York 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	738	3.3
本田技研工業㈱	東京都港区南青山2-1-1	672	3.0
日本軽金属㈱	東京都品川区東品川2-2-20	657	3.0
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	647	2.9
ザバンクオブニューヨークジャスデ ィックノントリーティアアカウント (常任代理人 ㈱みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	One Wall Street, New York, New York 10286, USA (東京都中央区月島4-16-13)	592	2.7
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区中央1-38-1	579	2.6
スズキ㈱	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.5
計		7,169	32.9

(注) 1. オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.) 及びその共同保有者であるオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.) から、平成21年6月10日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、報告義務発生日(平成21年6月4日)現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
オークツリー・ジャパン・オポチュ ニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティ ー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッド (Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)	株式 686,100	3.1
オー・シー・エム・オポチュニティ ーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン KY1-9002 ジョージタウン メアリ ーストリー ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティ ー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッド方 (c/o Walkers SPV Limited, Walker House, PO Box 908 GT, Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1- 9002, Cayman Islands)	株式 589,300	2.7

(注) 2. 三井住友信託銀行(株)から、平成24年4月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日(平成24年4月13日)現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 1,119,500	5.1

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 213,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,515,900	215,149	同上
単元未満株式	普通株式 48,620	—	同上
発行済株式総数	21,778,220	—	—
総株主の議決権	—	215,149	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己株式) (株)アーレスティ	東京都中野区中央1-38-1	213,700	—	213,700	1.0
計	—	213,700	—	213,700	1.0

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年6月23日開催の定時株主総会に基づくもの

取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして社内取締役及び社内監査役に対し、新株予約権を発行することを、①平成18年11月15日開催の取締役会、②平成19年7月26日開催の取締役会、③平成20年7月25日開催の取締役会、④平成21年7月24日開催の取締役会、⑤平成22年7月12日開催の取締役会、⑥平成23年7月20日開催の取締役会において決議したものであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の社内取締役5名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成19年7月26日取締役会決議

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤ 平成22年7月12日取締役会決議

決議年月日	平成22年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役5名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥ 平成23年7月20日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	267	164,909
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使による売渡）	25,200	37,825,200	—	—
保有自己株式数	213,776	—	213,776	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり6円の配当（うち中間配当は3円）を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月9日 取締役会決議	64	3
平成24年5月14日 取締役会決議	64	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,710	1,699	975	1,185	748
最低(円)	1,073	216	284	495	347

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	518	510	482	424	599	748
最低(円)	460	439	347	362	380	521

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高執行 責任者	高橋 新	昭和30年11月2日生	昭和54年4月 当社入社 昭和61年10月 アーレスティウイルミントン取締 役就任 昭和62年6月 当社取締役就任 平成6年5月 アーレスティウイルミントン取締 役会長就任 平成7年6月 当社専務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成9年10月 当社代表取締役社長就任(現) 平成13年6月 京都ダイカスト工業㈱取締役就任 平成13年7月 当社執行役員 平成15年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社最高執行責任者(現)	(注)4	915
取締役	専務執行役員 品質保証本部長	石丸 博	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年8月 アーレスティウイルミントン代表 取締役社長就任 平成13年3月 当社国際業務室長兼技術部長 平成13年7月 当社執行役員 平成15年5月 当社中国プロジェクト部長 平成15年9月 広州阿雷斯提汽車配件有限公司董 事長総経理就任 平成19年3月 当社執行役員 平成22年4月 当社品質保証本部長(現) 平成22年6月 当社取締役就任(現) 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社専務執行役員(現)	(注)4	3
取締役	専務執行役員 製造本部長	野中 賢一	昭和24年1月28日生	昭和42年4月 当社入社 平成6年7月 当社品質管理部長兼TQM推進室長 平成11年1月 当社業務管理部長 平成11年5月 当社業務管理部長兼経営企画室長 平成13年3月 アーレスティウイルミントン代表 取締役社長就任 平成13年7月 当社執行役員 平成17年1月 当社上席執行役員 当社豊橋工場長 平成17年6月 当社執行役員 平成20年10月 アーレスティウイルミントン代表 取締役社長就任 平成23年1月 当社製造本部長(現) 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役就任(現) 当社専務執行役員(現)	(注)4	8
取締役	専務執行役員 管理本部長	古屋 茂	昭和25年1月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年1月 当社アルミ営業部長 平成14年2月 当社執行役員 当社熊谷工場長 平成18年6月 当社取締役就任(現) 平成19年3月 当社管理本部長兼品質保証本部長 平成20年5月 当社管理本部長(現) 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社専務執行役員(現)	(注)4	1
取締役		原 隆	昭和31年8月19日生	昭和56年4月 日本軽金属㈱入社 平成13年12月 同社素形材事業部営業部長 平成18年6月 同社素形材事業部長兼松尾工業㈱ (現日軽松尾㈱)代表取締役社長 平成19年6月 同社執行役員素形材事業部長 平成21年6月 同社執行役員メタル合金事業部 長、素形材事業部長 平成23年7月 同社執行役員メタル・素形材事業 部長(現) 平成24年6月 当社取締役(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		熊木 勉	昭和23年1月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年4月 当社業務管理部長 平成11年1月 当社東松山工場長 平成13年6月 京都ダイカスト工業㈱常務取締役 就任 平成14年6月 同社代表取締役社長就任 平成15年10月 当社取締役就任 当社上席執行役員 当社管理本部長兼総務部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	0
常勤監査役		見目 康夫	昭和21年8月14日生	昭和40年4月 当社入社 平成2年1月 ㈱アーレスティ熊本取締役就任 平成7年12月 アーレスティウイールミントン 取締役就任 平成11年1月 ㈱アーレスティ栃木取締役就任 平成12年1月 菅原精密工業㈱ (現㈱アーレス ティ山形) 取締役就任 平成15年6月 ㈱アーレスティ山形代表取締役社 長就任 平成20年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 7	1
監査役		早乙女 唯夫	昭和8年1月15日生	昭和53年3月 税理士登録 平成14年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 7	-
監査役		志藤 昭彦	昭和18年1月30日生	昭和43年4月 萬自動車工業㈱ (現㈱ヨロズ) 入社 昭和58年6月 同社取締役就任 平成4年6月 同社代表取締役専務 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役社長、最高経営責 任者兼最高執行責任者 平成19年6月 当社監査役就任 (現) 平成20年6月 ㈱ヨロズ代表取締役会長 (現)、 最高経営責任者 (現)	(注) 6	29
計						959

- (注) 1. 監査役のうち早乙女 唯夫氏及び志藤 昭彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役原 隆氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で構成され、うち4名が取締役兼任であります。
- 取締役兼任以外の執行役員は営業本部長兼ダイカスト営業部長 金田 尚之、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. 社長 奥村 俊彦、海外事業企画室長 坂元 哲夫、東海工場長 松下 正行、広州阿雷斯提汽車配件有限公司董事長 (総経理) 蒲生 新市、㈱アーレスティ熊本代表取締役社長 三中西 信治、経営企画部長 辻 鶴男、生産技術部長 納多 孝次、ヒューマンリソース部長 松島 剛、アーレスティウイールミントンCORP. 社長 Justin Rummerの10名であります。
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対しての経営責任と説明責任を明確にするとともに、高い透明性を伴った経営体制を確立することで、当社グループ全体での収益力の拡大と企業価値の増大を目指しております。さらには内部統制システムとリスク管理体制を充実させ、グループ子会社の事業活動についても管理・監督を行う経営システムの構築を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考え、重要な経営課題であると認識しております。

当社は監査役制度を採用しており、会社法に規定する会社の機関、会計監査人等が、それぞれ法令に基づく機能を果たし、経営会議、内部監査室、その他の業務執行や内部統制に係る組織の関与等によって経営活動に対する監督の強化をしております。

当社の具体的な機関の内容状況は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、意思決定の迅速化、健全化、経営責任の明確化を目的とし、社外取締役1名を含む5名で構成されています。原則として毎月1回開催し、法定の事項及びその他重要な事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、業務執行を監督しております。なお、取締役に關しては任期を1年として各年度の経営責任の明確化を図っております。

(経営会議)

経営会議は執行役員で構成され、取締役会の決定を受けて業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項を中心に経営上の重要事項の審議ならびに各部門の重要な案件について審議を行うため、原則として毎月2回開催しております。

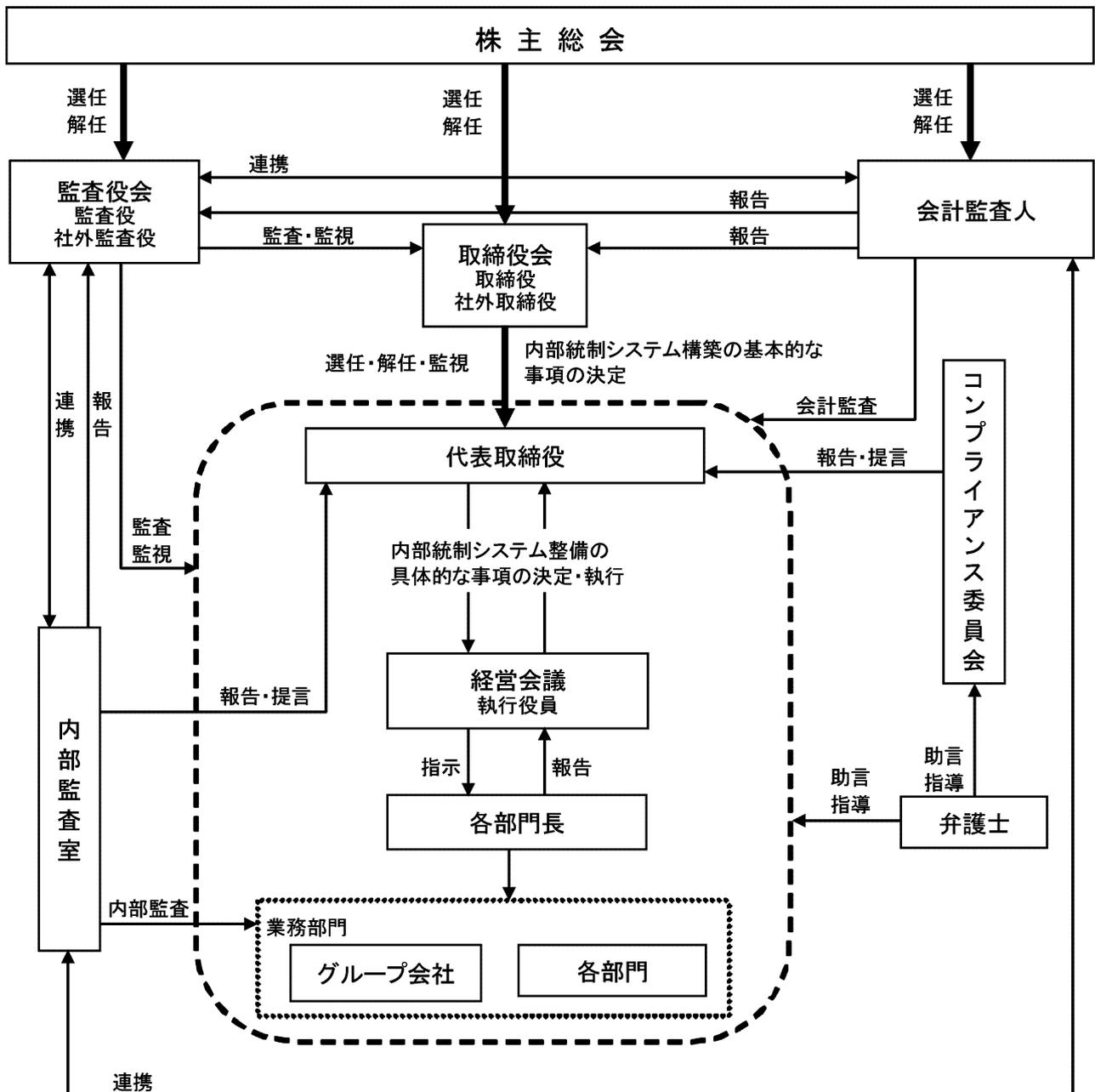
(監査役会)

当社の監査役会は常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名で構成され、経営に対する監視・監査機能を果たしております。当社の監査役会は、原則として毎月1回開催しております。各監査役は監査役監査基準に従い取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人、内部監査室又は取締役から報告を受け、協議のうえ監査意見を形成しております。

(執行役員制度)

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、意思決定の迅速化、権限・責任の明確化、効率的な経営を図るために執行役員制度を導入し、取締役会の決定事項の業務執行は執行役員に委譲しております。執行役員は取締役会の監督のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項は経営会議で審議・決定し、取締役会に報告しております。

当社における会社の機関・内部統制の関係の状況を模式図（平成24年3月31日現在）で示すと以下のとおりとなります。



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役は4百万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は4百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、会計監査人は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と執行役員による迅速な業務執行を行う一方、監査役による適正な監査及び内部監査室と連携した内部監査体制による牽制機能の強化を行うなど、企業価値を不断に向上させるためコーポレート・ガバナンス体制の充実を図れるよう現行の体制を採用しております。

・内部統制システム整備の状況

当社は、平成18年5月に内部統制システム整備に関する基本方針を決定いたしました。平成20年4月に反社会的勢力に対する体制、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制整備の体制に関する方針を追記し、その後の改定で一部文言の変更をしております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、取締役から従業員までを対象とした行動規範としてコンプライアンス基本方針及びアーレスティグループ行動規範を定め、社内に周知するとともにグループ会社を含む全従業員より「誓約書」を提出させ、企業倫理の徹底と遵守に努めております。また、企業倫理の徹底と遵守を図るためコンプライアンス委員会を設置しており、同委員会が運用するコンプライアンス通報制度は、社内外に窓口を設置し問題を早期に認識することで適切な対応を図る体制を構築しております。取締役会については取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催を行い取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するようにしております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、当社のAS(Ahresty Standard)に規定する情報管理規程・機密情報管理規程・ITシステム管理規程等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

グループ会社においても業務の適正を確保するため、コンプライアンス基本方針、アーレスティグループ行動規範を適用しております。また内部監査室は、内部（会計・業務）監査規程に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行っております。

また、反社会的勢力排除に向けた取組みとして、社員は、暴力団等反社会的勢力及び団体に対しては不当な要求や取引の要請等は断固排除するなど、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本的な考え方としております。また、「アーレスティグループ行動規範」にその旨を記載し、グループ社員全員に配布し周知徹底を図っております。その他、警察機関と連携して組織的に対応を図れる体制を整えております。さらに、当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、経理部内部統制推進課が中心となり財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総括的な「リスク管理規程」を定め、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。また、同時に不測の事態に対応すべく「緊急事態対応要領」を定め、有事の際には同要領に基づいた対策本部を設置することで、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整えております。当社は、会社の経営に重要な影響を及ぼすリスクの1つとして地震災害を取り上げ、平成21年度より事業継続計画（BCP）を策定し推進しております。有事の際における被害の極小化を図るための予防対策ならびに早期に生産を復旧させるための体制整備を継続して進めてまいります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

業務部門から独立した内部監査室（人員3名）は、内部（会計・業務）監査規程及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、内部管理のしよみの適正性、有効性の検証を行い、組織の改善や効率の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査による監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等は、社長及び監査役に報告しております。なお、内部監査においては、必要に応じ監査役及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査人との状況につきましては、当社と監査契約を締結している会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）は、法律の規定に基づいた会計監査を実施し、当該会計監査終了後、監査報告会を実施し、監査手法、プロセス、監査結果並びに留意事項について監査役会に報告を行っております。また監査役は、会計監査人の年間計画による国内外の子会社並びに当社各事業所の会計監査の実施に立会っております。

監査役は全員、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は、経営会議など重要な会議に出席し、業務遂行又は業績に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、会計監査人及び内部監査部門と都度情報交換を行うほか、連携して当社の業務部門及びグループ会社を往査するなど、実効的な監査に取り組んでおります。

なお、常勤監査役の熊木勉氏は、当社の経理部署に昭和46年4月より平成8年7月まで在籍し、通算25年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事しておりました。また、非常勤監査役の早乙女唯夫氏につきましては、税理士の資格を有しており、2氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である原隆氏は、日本軽金属株式会社の常務執行役員、社外監査役である早乙女唯夫氏は税理士、志藤昭彦氏は株式会社ヨロズの代表取締役会長、最高経営責任者であります。うち1名は当社株式29,200株を所有しておりますが、3氏と当社との間にはその他に当社との取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、一般株主と利益相反が生じる恐れのないこととしております。3氏ともにこの基準を満たしており、社外の中立的な立場と専門的な立場から幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともにコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るために選任しております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性、企業経営の健全性等について提言するなど、社外役員として期待した役割を十分に果たしております。

なお、社外監査役2名、新任社外取締役1名を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	143	107	8	8	19	6
監査役（社外監査役を除く。）	34	31	1	0	—	2
社外役員	15	14	—	0	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員処遇制度に規程化されており、その体系は基本給に相当する固定報酬と業績を反映した業績報酬並びに役員賞与、更に長期インセンティブに充当されるストックオプションで構成しております。固定報酬はボードメンバー報酬と役位によって定められた業務執行責任報酬により構成され、業績報酬と役員賞与は業績貢献の対価と全社業績により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

39 銘柄 4,859 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	822,000	2,568	取引関係の維持・強化
スズキ株式会社	536,000	996	同上
株式会社小松製作所	66,000	186	同上
富士重工業株式会社	309,139	165	同上
株式会社ユニバンス	256,963	89	同上
アルコニックス株式会社	40,000	83	同上
株式会社クボタ	103,000	80	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	66	同上
株式会社清水銀行	16,300	59	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	335,000	46	同上
大崎電気工業株式会社	58,678	44	同上
株式会社静岡銀行	38,000	26	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	61,000	23	同上
株式会社山善	44,534	21	同上
日本軽金属株式会社	115,000	18	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	12	同上
スタンレー電気株式会社	9,176	12	同上
日本信号株式会社	18,848	11	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	6,300	11	同上
井関農機株式会社	55,990	10	同上
東芝機械株式会社	20,000	9	同上
川崎重工業株式会社	20,000	7	同上
第一生命保険株式会社	40	5	同上
株式会社りそなホールディングス	10,000	3	同上
住友商事株式会社	1,000	1	同上
株式会社ニッキ	4,467	1	同上
双日株式会社	5,100	0	同上
日産自動車株式会社	1,000	0	同上
愛知機械工業株式会社	2,000	0	同上
リョービ株式会社	1,000	0	業界動向等の情報収集

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	822,000	2,585	取引関係の維持・強化
スズキ株式会社	536,000	1,059	同上
富士重工業株式会社	315,491	209	同上
株式会社小松製作所	66,000	155	同上
株式会社ユニバンス	263,000	109	同上
株式会社クボタ	103,000	81	同上
アルコニックス株式会社	40,000	79	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	66	同上
株式会社清水銀行	16,300	53	同上
大崎電気工業株式会社	61,620	50	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	335,000	45	同上
株式会社山善	49,894	34	同上
株式会社静岡銀行	38,000	32	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	61,000	25	同上
日本軽金属株式会社	115,000	15	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	13	同上
スタンレー電気株式会社	10,329	13	同上
井関農機株式会社	59,174	12	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	6,300	10	同上
日本信号株式会社	20,288	10	同上
東芝機械株式会社	20,000	8	同上
川崎重工業株式会社	20,000	5	同上
第一生命保険株式会社	40	4	同上
株式会社りそなホールディングス	10,000	3	同上
日産自動車株式会社	1,800	1	同上
株式会社ニッキ	5,563	1	同上
住友商事株式会社	1,000	1	同上
双日株式会社	5,100	0	同上
いすゞ自動車株式会社	1,000	0	同上
リョービ株式会社	1,000	0	業界動向等の情報収集

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	中川 正行	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員		
指定有限責任社員	下条 修司	
業務執行社員		
指定有限責任社員	中塚 亨	
業務執行社員		

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 5名 その他 1名

⑦ その他

・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	65	—	65	—
連結子会社	—	—	—	—
計	65	—	65	—

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が5百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるアーレスティウイルミントンCORP.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司及びアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

アーレスティウイルミントンCORP.は監査証明業務に基づく報酬を66,500米ドル(5百万円)支払い、非監査業務に基づく報酬を14,000米ドル(1百万円)支払っております。広州阿雷斯提汽车配件有限公司は監査証明業務に基づく報酬を304,500元(3百万円)支払い、非監査業務に基づく報酬を219,500元(2百万円)支払っております。アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.は、監査証明業務に基づく報酬を710,000ペソ(4百万円)支払い、非監査業務に基づく報酬を1,701,700ペソ(11百万円)支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるアーレスティウイルミントンCORP.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司及びアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

アーレスティウイルミントンCORP.は監査証明業務に基づく報酬を67,000米ドル(5百万円)支払い、非監査業務に基づく報酬を58,000米ドル(4百万円)支払っております。広州阿雷斯提汽车配件有限公司は監査証明業務に基づく報酬を708,123元(8百万円)支払い、非監査業務に基づく報酬を231,177元(2百万円)支払っております。アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.は、監査証明業務に基づく報酬を867,500ペソ(5百万円)支払い、非監査業務に基づく報酬を321,072ペソ(2百万円)支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,179	7,358
受取手形及び売掛金	20,254	※3 24,541
商品及び製品	2,717	2,153
仕掛品	3,542	3,826
原材料及び貯蔵品	2,903	2,657
繰延税金資産	673	2,138
その他	1,260	1,811
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	40,530	44,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 20,332	※2 22,306
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,845	△11,873
建物及び構築物（純額）	※2 9,486	※2 10,433
機械装置及び運搬具	71,781	78,540
減価償却累計額及び減損損失累計額	△50,463	△53,311
機械装置及び運搬具（純額）	21,318	25,228
工具、器具及び備品	29,326	32,189
減価償却累計額	△25,971	△28,215
工具、器具及び備品（純額）	3,354	3,974
土地	※2 5,746	※2 5,716
リース資産	72	75
減価償却累計額	△28	△39
リース資産（純額）	44	35
建設仮勘定	6,333	8,747
有形固定資産合計	46,284	54,135
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 6,052	※1 5,150
繰延税金資産	79	255
その他	309	280
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	6,440	5,685
固定資産合計	53,268	60,721
資産合計	93,799	105,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,571	※3 18,653
短期借入金	3,910	4,541
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,990	※2 9,133
未払法人税等	364	273
賞与引当金	1,225	1,092
役員賞与引当金	18	12
製品保証引当金	31	448
災害損失引当金	—	104
その他	4,664	※3 7,906
流動負債合計	35,775	42,166
固定負債		
長期借入金	※2 14,950	※2 19,674
繰延税金負債	3,514	3,039
退職給付引当金	3,587	3,790
役員退職慰労引当金	122	—
事業構造改善引当金	1,220	482
負ののれん	54	—
その他	166	641
固定負債合計	23,616	27,627
負債合計	59,391	69,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金	8,363	8,359
利益剰余金	24,943	26,240
自己株式	△358	△320
株主資本合計	38,066	39,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,680	1,846
繰延ヘッジ損益	△16	—
為替換算調整勘定	△5,404	△5,897
その他の包括利益累計額合計	△3,740	△4,050
新株予約権	81	67
純資産合計	34,407	35,414
負債純資産合計	93,799	105,208

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	99,022	103,800
売上原価	※1 85,780	※1 92,726
売上総利益	13,241	11,074
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,897	1,991
給料及び賞与	2,544	2,828
退職給付費用	260	262
賞与引当金繰入額	286	232
役員賞与引当金繰入額	18	12
減価償却費	124	127
研究開発費	※2 940	※2 882
その他の経費	3,404	3,370
販売費及び一般管理費合計	9,476	9,707
営業利益	3,765	1,366
営業外収益		
受取利息	14	41
受取配当金	103	101
スクラップ売却益	103	65
負ののれん償却額	110	54
その他	198	176
営業外収益合計	530	439
営業外費用		
支払利息	517	652
為替差損	172	187
その他	48	76
営業外費用合計	738	917
経常利益	3,557	888
特別利益		
固定資産売却益	※3 46	※3 24
貸倒引当金戻入額	3	—
退職給付制度改定益	141	—
保険差益	20	—
特別利益合計	211	24
特別損失		
固定資産除売却損	※4 84	※4 113
投資有価証券評価損	56	—
事業構造改善費用	※5 1,363	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	—
退職給付制度改定損	—	22
製品保証費用	—	※6 471
災害による損失	—	※7 198
その他	—	59
特別損失合計	1,553	864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税金等調整前当期純利益	2,215	48
法人税、住民税及び事業税	745	727
法人税等調整額	△11	△2,098
法人税等合計	733	△1,371
少数株主損益調整前当期純利益	1,481	1,420
当期純利益	1,481	1,420

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,481	1,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△114	166
繰延ヘッジ損益	△16	16
為替換算調整勘定	△1,969	△493
その他の包括利益合計	△2,100	* △310
包括利益	△618	1,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△618	1,109
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		5,117		5,117
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		5,117		5,117
資本剰余金				
当期首残高		8,363		8,363
当期変動額				
自己株式の処分		—		△4
当期変動額合計		—		△4
当期末残高		8,363		8,359
利益剰余金				
当期首残高		23,698		24,943
当期変動額				
剰余金の配当		△236		△193
当期純利益		1,481		1,420
連結範囲の変動		—		81
自己株式の処分		—		△10
当期変動額合計		1,244		1,296
当期末残高		24,943		26,240
自己株式				
当期首残高		△358		△358
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		—		37
当期変動額合計		△0		37
当期末残高		△358		△320
株主資本合計				
当期首残高		36,822		38,066
当期変動額				
剰余金の配当		△236		△193
当期純利益		1,481		1,420
連結範囲の変動		—		81
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		—		23
当期変動額合計		1,244		1,330
当期末残高		38,066		39,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,795	1,680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△114	166
当期変動額合計	△114	166
当期末残高	1,680	1,846
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	16
当期変動額合計	△16	16
当期末残高	△16	—
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,435	△5,404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,969	△493
当期変動額合計	△1,969	△493
当期末残高	△5,404	△5,897
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,640	△3,740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,100	△310
当期変動額合計	△2,100	△310
当期末残高	△3,740	△4,050
新株予約権		
当期首残高	67	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	△13
当期変動額合計	13	△13
当期末残高	81	67
純資産合計		
当期首残高	35,249	34,407
当期変動額		
剰余金の配当	△236	△193
当期純利益	1,481	1,420
連結範囲の変動	—	81
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,086	△323
当期変動額合計	△842	1,006
当期末残高	34,407	35,414

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		2,215		48
減価償却費		9,382		9,596
負ののれん償却額		△110		△54
賞与引当金の増減額 (△は減少)		77		△132
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		101		203
製品保証引当金の増減額 (△は減少)		12		416
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)		1,220		△737
受取利息及び受取配当金		△118		△142
支払利息		517		652
有形固定資産除売却損益 (△は益)		38		88
退職給付制度改定益		△141		—
退職給付制度改定損		—		22
災害による損失		—		198
売上債権の増減額 (△は増加)		△339		△4,259
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△2,505		904
仕入債務の増減額 (△は減少)		3,821		41
未払金の増減額 (△は減少)		256		109
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△221		△504
その他		793		1,476
小計		15,000		7,926
利息及び配当金の受取額		117		142
利息の支払額		△516		△643
法人税等の支払額		△629		△1,102
法人税等の還付額		85		287
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,058		6,610
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—		△1,169
定期預金の払戻による収入		—		586
関係会社株式の取得による支出		△160		—
有形固定資産の取得による支出		△11,748		△16,085
有形固定資産の売却による収入		83		214
関係会社の清算による収入		425		—
その他		△92		△105
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,491		△16,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	34,908	18,681
短期借入金の返済による支出	△33,564	△17,896
長期借入れによる収入	7,460	25,417
長期借入金の返済による支出	△6,449	△18,371
配当金の支払額	△236	△195
その他	△29	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,090	7,609
現金及び現金同等物に係る換算差額	△744	△304
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,912	△2,644
現金及び現金同等物の期首残高	5,267	9,179
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	153
現金及び現金同等物の期末残高	* 9,179	* 6,688

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

阿雷斯提精密模具（広州）有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

タイアーレスティエンジニアリングCO.,LTD.

（連結の範囲から除いた理由）

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。また関連会社は存在しないため該当ありません。

非連結子会社であるタイアーレスティエンジニアリングCO.,LTD. に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド栃木、㈱アーレスティダイモールド熊本、タイアーレスティダイCO.,LTD.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、㈱アーレスティプリテック、アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として22百万円計上しております。

ホ. 事業構造改善引当金

当社グループは、当社の旧浜松工場と旧豊橋工場を統合し、旧豊橋工場を母体とした東海工場への集約を進めております。この国内生産体制再編に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的な見積額を計上しております。

ヘ. 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

（追加情報）

従来、流動負債の「その他」（前連結会計年度31百万円）に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度におけるクレーム費用の発生を契機として引当額に重要性が増したため、当連結会計年度より「製品保証引当金」として区分掲記しております。

ト. 災害損失引当金

平成23年10月に発生したタイにおける大規模洪水で被災した連結子会社タイアーレスティダイCO., LTD. の資産の原状回復費用等に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる費用のうち、当期に負担すべき費用を見積り計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ. その他の工事
工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
a. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金
b. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務等
ハ. ヘッジ方針
変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。
ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
なお、消去差額が軽微である場合には、発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
イ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた4,695百万円は、「製品保証引当金」31百万円、「その他」4,664百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた805百万円は、「製品保証引当金の増減額」12百万円、「その他」793百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	966百万円	36百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	565百万円	543百万円
土地	2,339	2,339
投資有価証券	3,362	—
計	6,267	2,883

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,674百万円	240百万円
長期借入金	7,707	220

※3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	137百万円
支払手形	—	1,332
流動負債のその他(設備支払手形)	—	57

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
227百万円	236百万円

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
940百万円	882百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	16
工具、器具及び備品	0	7
土地	43	－
計	46	24

※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	65	53
工具、器具及び備品	6	30
その他	6	0
計	84	113

※5. 事業構造改善引当金の計上に伴い、前連結会計年度において事業構造改善引当金繰入額1,220百万円を含む事業構造改善費用1,363百万円を特別損失に計上しております。

※6. 製品保証引当金の計上に伴い、当連結会計年度において製品保証引当金繰入額238百万円を含む製品保証費用471百万円を特別損失に計上しております。

※7. 当連結会計年度において災害による損失は、平成23年10月に発生したタイにおける大規模洪水に関連する損失であり、固定資産の滅失及び原状回復費用153百万円、操業休止期間中の固定費等45百万円、総額198百万円を計上しております。なお、このうち110百万円は災害損失引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	18百万円
組替調整額	3
税効果調整前	21
税効果額	144
その他有価証券評価差額金	166
繰延ヘッジ損益:	
資産の取得原価調整額	16
為替換算調整勘定:	
当期発生額	△493
その他の包括利益合計	△310

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,778,220	—	—	21,778,220
合計	21,778,220	—	—	21,778,220
自己株式				
普通株式(注)	238,253	456	—	238,709
合計	238,253	456	—	238,709

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	81
合計		—	—	—	—	—	81

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会決議	普通株式	107	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年11月9日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	6	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月8日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,778,220	—	—	21,778,220
合計	21,778,220	—	—	21,778,220
自己株式				
普通株式（注）1, 2	238,709	267	25,200	213,776
合計	238,709	267	25,200	213,776

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加267株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少25,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	67
合計		—	—	—	—	—	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年11月9日 取締役会決議	普通株式	64	利益剰余金	3	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会決議	普通株式	64	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	9,179百万円	7,358百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△669
現金及び現金同等物	9,179	6,688

（リース取引関係）

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、管掌役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、親会社を通じた借入金の調達をしておりますので、流動性リスクの管理は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	9,179	9,179	—
(2)受取手形及び売掛金	20,254	20,254	—
資産計	29,434	29,434	—
(1)支払手形及び買掛金	18,571	18,571	—
(2)短期借入金	3,910	3,910	—
(3)長期借入金	21,940	22,185	244
負債計	44,422	44,666	244
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,358	7,358	—
(2)受取手形及び売掛金	24,541	24,541	—
資産計	31,900	31,900	—
(1)支払手形及び買掛金	18,653	18,653	—
(2)短期借入金	4,541	4,541	—
(3)長期借入金	28,807	29,026	219
負債計	52,001	52,220	219
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,179	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,254	—	—	—
合計	29,434	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,358	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,541	—	—	—
合計	31,900	—	—	—

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,819	1,782	3,036
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,819	1,782	3,036
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	142	147	△5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	142	147	△5
合計		4,962	1,930	3,031

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,825	1,764	3,061
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,825	1,764	3,061
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	171	△7
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	164	171	△7
合計		4,989	1,936	3,053

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について56百万円（その他有価証券の株式56百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額など (百万円)	契約額などの うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引売建 インドルピー	関係会社株式	930	—	△16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額など (百万円)	契約額などの うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,180	5,180	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額など (百万円)	契約額などの うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,240	9,165	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び一部の国内連結子会社は厚生年金基金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社では確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	(百万円)	△5,800	△5,770
(2) 年金資産	(百万円)	1,371	1,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	(百万円)	△4,429	△4,545
(4) 未認識数理計算上の差異	(百万円)	415	433
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	(百万円)	427	322
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	(百万円)	△3,587	△3,790
(7) 前払年金費用	(百万円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	(百万円)	△3,587	△3,790

(注) 1. (株)アーレスティ栃木を除く国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の増加	22百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務債務	—
退職給付引当金の増加	22

また、確定拠出年金制度への資産移換額は213百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	(百万円)	776	795
(2) 利息費用	(百万円)	95	101
(3) 期待運用収益	(百万円)	△20	△21
(4) 臨時に支払った割増退職金	(百万円)	0	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	91	72
(6) 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	104	104
合計		1,047	1,052

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。
2. 一部の国内連結子会社及び海外連結子会社の確定拠出型退職給付制度において費用認識した拠出額（前連結会計年度58百万円、当連結会計年度55百万円）は、「(1)勤務費用」に含めております。
3. 当社及び一部の国内連結子会社が加入している厚生年金基金制度は、総合設立型であり拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用（前連結会計年度312百万円、当連結会計年度332百万円）として処理しております。なお、掛金拠出割合に基づいて計算した年金資産残高は前連結会計年度末4,644百万円、当連結会計年度末4,877百万円であります。
4. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益として前連結会計年度において141百万円を特別利益に、当連結会計年度において22百万円を特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.1%	2.1%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	2.5%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

15年（各連結会計年度の発生時における従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	13	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 7,000株	普通株式 17,200株
付与日	平成18年11月30日	平成19年8月10日	平成20年8月18日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役 のいずれの地位も喪失し た場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日	自 平成20年8月19日 至 平成50年8月18日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,900株	普通株式 17,600株	普通株式 24,000株
付与日	平成21年8月17日	平成22年7月28日	平成23年8月8日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役 のいずれの地位も喪失し た場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日	自 平成22年7月29日 至 平成52年7月28日	自 平成23年8月9日 至 平成53年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	6,600	10,100	24,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,800	3,100	6,800
未確定残	4,800	7,000	17,200
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,800	3,100	6,800
権利行使	1,800	3,100	6,800
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	24,000	24,000	—
付与	—	—	24,000
失効	—	—	—
権利確定	7,100	6,400	—
未確定残	16,900	17,600	24,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	7,100	6,400	—
権利行使	7,100	6,400	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	642	642	642
付与日における公正な評価単価（円）	3,418	2,219	572

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	642	642	—
付与日における公正な評価単価（円）	369	568	409

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	56.8%
予想残存期間（注） 2	15年
予想配当（注） 3	12円／株
無リスク利率（注） 4	1.52%

- （注） 1. 算定基準日における予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定した週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。
2. 合理的な予測が困難であるため、予想残存期間は、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 過去の配当実績に基づいて算定しております。
4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払費用	71	110
退職給付引当金	1,451	1,358
賞与引当金	496	423
たな卸資産未実現利益	108	139
固定資産未実現利益	462	489
繰越欠損金	1,820	2,024
事業構造改善引当金	522	402
減価償却超過額	133	394
製品保証引当金	12	343
その他	122	184
繰延税金資産小計	5,202	5,870
評価性引当額	△4,147	△3,137
繰延税金資産合計	1,054	2,733
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△1,353	△1,121
特別償却準備金	△37	△26
固定資産圧縮積立金	△59	△38
その他有価証券評価差額金	△1,233	△1,088
海外連結子会社の減価償却費	△628	△549
その他	△549	△553
繰延税金負債合計	△3,862	△3,378
繰延税金負債の純額	△2,807	△645

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	69.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6	△37.7
住民税均等割	1.4	55.7
のれん及び負ののれん償却額	△2.0	△46.1
評価性引当額の増減額	6.8	△2,715.6
連結子会社との税率差異	△7.2	△57.9
海外連結子会社の免税分	△5.4	79.5
海外連結子会社の留保利益	3.0	103.0
外国税額控除額	1.8	△20.3
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	△217.0
その他	△2.0	△79.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	△2,825.9

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は259百万円減少し、法人税等調整額が105百万円減少し、その他有価証券評価差額金が153百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は100百万円減少し、法人税等調整額は100百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ではダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

また、ダイカスト事業においては日本、北米、アジアの地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」、「ダイカスト事業 アジア」、「アルミニウム事業」、「完成品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ダイカスト事業」については、日本、北米、アジア共に車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等の製造・販売を行っております。「アルミニウム事業」については、アルミニウム合金地金の精製・販売を行っております。「完成品事業」については、建築用床材の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	65,624	16,020	11,666	3,524	2,186	99,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,591	71	384	2,612	—	5,660
計	68,216	16,092	12,051	6,136	2,186	104,683
セグメント利益又は損失(△)	1,929	1,029	723	△13	84	3,753
セグメント資産	46,989	22,489	21,255	2,125	1,279	94,139
その他の項目						
減価償却費	5,848	1,982	1,528	55	6	9,421
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	3,694	4,491	3,893	38	—	12,119

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	65,114	18,761	13,723	3,744	2,455	103,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,087	12	609	2,147	1	5,858
計	68,201	18,774	14,333	5,891	2,457	109,658
セグメント利益又は損失（△）	1,463	314	△504	△42	72	1,304
セグメント資産	50,172	22,214	27,239	2,337	1,308	103,273
その他の項目						
減価償却費	5,266	2,203	2,124	47	2	9,644
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	6,948	5,271	7,370	5	1	19,598

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,683	109,658
セグメント間取引消去	△5,660	△5,858
連結財務諸表の売上高	99,022	103,800

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,753	1,304
セグメント間取引消去	11	62
連結財務諸表の営業利益	3,765	1,366

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	94,139	103,273
セグメント間取引消去	△5,160	△3,919
全社資産	4,819	5,854
連結財務諸表の資産合計	93,799	105,208

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	9,421	9,644	△39	△48	9,382	9,596
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	12,119	19,598	△96	△102	12,022	19,495

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
71,226	15,688	11,695	412	99,022

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
19,194	14,733	12,357	46,284

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	13,809	ダイカスト事業 日本
本田技研工業株式会社	10,752	ダイカスト事業 日本

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
71,431	18,614	13,481	273	103,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
20,206	16,587	17,341	54,135

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	13,762	ダイカスト事業 日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成22年4月1日前行われた企業統合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
	日本	北米	アジア				
当期償却額	110	—	—	—	—	—	110
当期末残高	54	—	—	—	—	—	54

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
	日本	北米	アジア				
当期償却額	54	—	—	—	—	—	54
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,593.63円	1,639.10円
1株当たり当期純利益金額	68.80円	65.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68.54円	65.63円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,481	1,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,481	1,420
期中平均株式数(株)	21,539,834	21,558,264
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	80,842	78,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,910	4,541	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,990	9,133	2.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	25	23	12.7	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,950	19,674	2.2	平成25年4月から 平成29年3月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	36	32	8.6	平成25年4月から 平成28年11月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
計	25,913	33,404	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,960	5,161	4,567	1,985
リース債務	17	8	4	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,660	47,577	74,940	103,800
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期(当期)純損失 金額(△)(百万円)	△549	△558	△2,080	48
四半期(当期)純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額(△)(百万円)	△345	△547	△2,205	1,420
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	△16.06	△25.39	△102.32	65.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額(△)(円)	△16.06	△9.33	△76.90	168.13

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,105	4,614
受取手形	1,370	※4 1,844
売掛金	※2 15,816	※2 17,257
商品及び製品	1,098	658
仕掛品	1,537	1,420
原材料及び貯蔵品	1,125	829
前払費用	48	49
繰延税金資産	—	988
関係会社短期貸付金	※2 1,001	※2 43
未収入金	※2 2,345	※2 3,076
その他	372	338
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	26,820	31,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,069	※1 7,637
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,889	△4,528
建物（純額）	※1 3,180	※1 3,109
構築物	726	717
減価償却累計額及び減損損失累計額	△568	△637
構築物（純額）	157	79
機械及び装置	16,652	16,268
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,939	△14,642
機械及び装置（純額）	1,713	1,625
車両運搬具	204	205
減価償却累計額	△172	△182
車両運搬具（純額）	32	23
工具、器具及び備品	13,643	13,927
減価償却累計額	△12,911	△13,234
工具、器具及び備品（純額）	731	693
土地	※1 3,578	※1 3,580
リース資産	34	36
減価償却累計額	△17	△21
リース資産（純額）	16	15
建設仮勘定	636	588
有形固定資産合計	10,046	9,715
無形固定資産		
ソフトウェア	123	87
その他	14	15
無形固定資産合計	138	102

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,737	4,859
関係会社株式	30,322	35,734
その他	183	196
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	35,240	40,788
固定資産合計	45,426	50,606
資産合計	72,246	81,727
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,389	※4 3,049
買掛金	※2 8,737	※2 9,924
短期借入金	—	1,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,344	※1 6,817
未払金	1,263	2,573
未払費用	312	301
未払法人税等	—	17
預り金	※2 7,316	※2 8,199
賞与引当金	727	637
役員賞与引当金	15	10
製品保証引当金	29	158
その他	127	※4 134
流動負債合計	27,263	32,822
固定負債		
長期借入金	※1 9,830	※1 13,073
繰延税金負債	2,359	2,040
退職給付引当金	2,415	2,594
役員退職慰労引当金	114	—
事業構造改善引当金	1,285	538
その他	46	420
固定負債合計	16,051	18,668
負債合計	43,315	51,491

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金		
資本準備金	8,177	8,177
その他資本剰余金	4	—
資本剰余金合計	8,182	8,177
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
買換資産圧縮積立金	1,751	1,762
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	13,240	13,240
繰越利益剰余金	△1,267	△223
利益剰余金合計	14,239	15,293
自己株式	△358	△320
株主資本合計	27,180	28,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,686	1,899
繰延ヘッジ損益	△16	—
評価・換算差額等合計	1,669	1,899
新株予約権	81	67
純資産合計	28,931	30,235
負債純資産合計	72,246	81,727

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
総売上高	75,457	75,382
売上値引及び戻り高	851	860
売上高合計	74,606	74,521
売上原価		
製品期首たな卸高	778	1,098
当期製品製造原価	36,690	36,187
当期製品仕入高	※1 31,446	※1 32,018
合計	68,915	69,305
製品期末たな卸高	1,098	658
製品売上原価	※2 67,817	※2 68,646
売上総利益	6,789	5,875
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,917	※3, ※4 5,774
営業利益	871	100
営業外収益		
受取利息	10	2
受取配当金	※1 204	※1 236
受取賃貸料	※1 74	※1 71
為替差益	—	30
その他	※1 224	※1 114
営業外収益合計	514	454
営業外費用		
支払利息	241	261
為替差損	43	—
その他	15	34
営業外費用合計	300	296
経常利益	1,085	258
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 6
関係会社株式売却益	565	—
貸倒引当金戻入額	3	—
保険差益	20	—
特別利益合計	589	6
特別損失		
固定資産除売却損	※6 36	※6 15
投資有価証券評価損	56	—
事業構造改善費用	※7 1,430	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	—
製品保証費用	—	※8 113
その他	—	6
特別損失合計	1,549	134
税引前当期純利益	125	130
法人税、住民税及び事業税	15	73
法人税等調整額	△93	△1,201
法人税等合計	△78	△1,128
当期純利益	203	1,258

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		19,182	50.5	18,926	51.0
II 労務費		4,467	11.8	4,495	12.1
III 経費					
1. 減価償却費		2,374		1,979	
2. 外注加工費		9,549		9,284	
3. その他		2,419		2,433	
経費計		14,343	37.7	13,697	36.9
当期総製造費用		37,993	100.0	37,119	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,218		1,537	
合計		39,211		38,656	
期末仕掛品たな卸高		1,537		1,420	
他勘定振替高	※	983		1,048	
当期製品製造原価		36,690		36,187	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算によっております。

(注) ※ 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品 (金型)	(百万円)	979	1,047
その他	(百万円)	3	0
合計	(百万円)	983	1,048

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,117	5,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,117	5,117
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,177	8,177
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,177	8,177
その他資本剰余金		
当期首残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	—	△4
当期変動額合計	—	△4
当期末残高	4	—
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	393	393
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	120	120
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	120	120
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	1,887	1,751
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	130
買換資産圧縮積立金の取崩	△135	△119
当期変動額合計	△135	10
当期末残高	1,751	1,762
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1	0
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
別途積立金		
当期首残高	13,240	13,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,240	13,240
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,369	△1,267
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	△130
買換資産圧縮積立金の取崩	135	119
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△236	△193
当期純利益	203	1,258
自己株式の処分	—	△10
当期変動額合計	102	1,043
当期末残高	△1,267	△223
自己株式		
当期首残高	△358	△358
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	37
当期変動額合計	△0	37
当期末残高	△358	△320
株主資本合計		
当期首残高	27,214	27,180
当期変動額		
剰余金の配当	△236	△193
当期純利益	203	1,258
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	23
当期変動額合計	△33	1,087
当期末残高	27,180	28,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,805	1,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119	213
当期変動額合計	△119	213
当期末残高	1,686	1,899
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	16
当期変動額合計	△16	16
当期末残高	△16	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,805	1,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136	230
当期変動額合計	△136	230
当期末残高	1,669	1,899
新株予約権		
当期首残高	67	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	△13
当期変動額合計	13	△13
当期末残高	81	67
純資産合計		
当期首残高	29,087	28,931
当期変動額		
剰余金の配当	△236	△193
当期純利益	203	1,258
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△122	216
当期変動額合計	△156	1,304
当期末残高	28,931	30,235

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 2～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 事業構造改善引当金

当社は、旧浜松工場と旧豊橋工場を統合し、旧豊橋工場を母体とした東海工場への集約を進めております。この国内生産体制再編に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的な見積額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

（追加情報）

従来、流動負債の「その他」（前事業年度29百万円）に含めて表示しておりましたが、当事業年度におけるクレーム費用の発生を契機として引当額に重要性が増したため、当事業年度より「製品保証引当金」として区分掲記しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた157百万円は、「製品保証引当金」29百万円、「その他」127百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	565百万円	543百万円
土地	2,339	2,339
投資有価証券	3,632	—
計	6,267	2,883

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,674百万円	240百万円
長期借入金	7,707	220

※ 2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,802百万円	1,033百万円
未収入金	2,138	2,955
買掛金	2,745	3,894
預り金	7,263	8,152

3. 保証債務

(1) 銀行借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
アーレスティウイルミントンCORP.	958百万円 (11,532千米ドル)	826百万円 (10,064千米ドル)
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	3,602百万円 (43,320千米ドル)	8,230百万円 (100,200千米ドル)
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	4,409百万円 (347,786千元)	5,396百万円 (413,497千元)
アーレスティインディアプライベートリミテッド	821百万円 (441,875千ルピー)	214百万円 (133,375千ルピー)
計	9,792	14,667

(2) 関係会社の一括支払信託債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式会社アーレスティ栃木	1,215百万円	1,690百万円
株式会社アーレスティ山形	—	430

※ 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	119百万円
支払手形	—	662
流動負債のその他(設備支払手形)	—	2

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期製品仕入高	29,531百万円	30,114百万円
受取配当金	123	142
受取賃貸料	59	61
その他(営業外収益)	99	68

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	97百万円	75百万円

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	1,176百万円	1,268百万円
賞与引当金繰入額	226	173
役員賞与引当金繰入額	15	10
退職給付費用	219	228
減価償却費	59	61
研究開発費	942	883
運搬費	914	873

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	942百万円	883百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	0百万円	6百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	—
計	0	6

※6. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	1	0
機械及び装置	28	13
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品他	6	1
計	36	15

※7. 事業構造改善引当金の計上に伴い、前事業年度において事業構造改善引当金繰入額1,285百万円を含む事業構造改善費用1,430百万円を特別損失に計上しております。

※8. 製品保証引当金の計上に伴い、当事業年度において製品保証引当金繰入額57百万円を含む製品保証費用113百万円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	238,253	456	—	238,709
合計	238,253	456	—	238,709

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	238,709	267	25,200	213,776
合計	238,709	267	25,200	213,776

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加267株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少25,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式 (貸借対照表計上額30,322百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式 (貸借対照表計上額35,734百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払費用	42	35
未払事業税	13	9
賞与引当金	295	242
退職給付引当金	982	933
事業構造改善引当金	522	402
減損損失	111	76
繰越欠損金	696	610
製品保証引当金	12	59
その他	72	116
繰延税金資産小計	2,745	2,482
評価性引当額	△2,745	△1,494
繰延税金資産合計	—	988
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△1,201	△988
その他有価証券評価差額金	△1,156	△1,052
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△2,359	△2,040
繰延税金負債の純額	△2,359	△1,052

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.3	11.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△228.5	△57.2
住民税均等割	21.5	21.0
評価性引当額の増減額	97.3	△829.9
法人税等還付税額	△10.9	—
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	△49.4
その他	1.5	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△62.1	△864.5

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は213百万円減少し、法人税等調整額が64百万円減少し、その他有価証券評価差額金が149百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は90百万円減少し、法人税等調整額は90百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,339.40円	1,398.98円
1株当たり当期純利益金額	9.46円	58.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.42円	58.17円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	203	1,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	203	1,258
期中平均株式数(株)	21,539,834	21,558,264
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	80,842	78,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業株式会社	822,000	2,585
		スズキ株式会社	536,000	1,059
		富士重工業株式会社	315,491	209
		株式会社小松製作所	66,000	155
		株式会社ユニバンス	263,000	109
		株式会社クボタ	103,000	81
		アート金属工業株式会社	215,500	80
		アルコニックス株式会社	40,000	79
		株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	66
		株式会社清水銀行	16,300	53
		その他 (29銘柄)	1,656,170	378
		計	4,283,461	4,859

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,069	605	37	7,637	4,528	196	3,109
構築物	726	0	9	717	637	24	79
機械及び装置	16,652	807	1,191	16,268	14,642	819	1,625
車両運搬具	204	7	6	205	182	15	23
工具、器具及び備品	13,643	1,112	828	13,927	13,234	1,131	693
土地	3,578	5	3	3,580	—	—	3,580
リース資産	34	9	7	36	21	11	15
建設仮勘定	636	2,134	2,182	588	—	—	588
有形固定資産計	42,545	4,682	4,266	42,961	33,246	2,198	9,715
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	788	700	57	87
その他	—	—	—	27	12	0	15
無形固定資産計	—	—	—	815	713	57	102
長期前払費用	0	0	0	0	—	—	0
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期中増加の主なもの

工具、器具及び備品は建設仮勘定からの振替え1,057百万円であります。

建設仮勘定は金型の取得909百万円であります。

2. 当期中減少の主なもの

(建設仮勘定の減少額の多くは本勘定に振替えられているため、記載を省略しております)

機械及び装置は鋳造設備等の除売却1,191百万円であります。

工具、器具及び備品は金型の除却749百万円であります。

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	0	—	—	2
賞与引当金	727	637	727	—	637
役員賞与引当金	15	10	15	—	10
製品保証引当金	29	150	21	—	158
役員退職慰労引当金	114	—	—	114	—
事業構造改善引当金	1,285	—	746	—	538

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	5
預金	
当座預金	1,949
普通預金	2,644
別段預金	9
外貨預金	5
小計	4,608
合計	4,614

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社山善	401
トーハツマリーン株式会社	270
株式会社山田製作所	186
株式会社八木橋商会	94
山陽株式会社	89
その他	801
合計	1,844

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成24年4月	498
5月	409
6月	329
7月	540
8月	65
9月	—
10月以降	—
合計	1,844

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士重工業株式会社	3,883
本田技研工業株式会社	1,519
日産自動車株式会社	1,145
日立オートモティブシステムズ株式会社	959
ヤマハ発動機株式会社	663
その他	9,085
合計	17,257

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
15,816	78,125	76,684	17,257	81.6	77.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
製品	
(アルミニウム事業)	
鋳物用再生塊	189
(ダイカスト事業)	
車両部品他	269
(完成品事業)	
建築用床材他	199
合計	658

ホ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
車両部品他	1,420
合計	1,420

へ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
(アルミニウム事業)	
原材料	275
(ダイカスト事業)	
材料	186
買入部品	115
小計	577
貯蔵品	
(アルミニウム事業)	
補助材料	1
消耗工具器具備品	4
その他貯蔵品	2
(ダイカスト事業)	
補助材料	10
消耗工具器具備品	205
その他貯蔵品	27
小計	252
合計	829

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額 (百万円)
アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.	8,520
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	7,599
アーレスティインディアプライベートリミテッド	5,496
アーレスティウイルミントンCORP.	4,053
株式会社アーレスティプリテック	3,349
その他	6,715
合計	35,734

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アルコニックス株式会社	1,256
有限会社三河工機袋井製作所	288
ヤマハ発動機株式会社	186
東芝機械株式会社	169
三菱商事ユニメタルズ株式会社	152
その他	995
合計	3,049

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年4月	1,473
5月	626
6月	464
7月	484
8月以降	—
合計	3,049

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社アーレスティ栃木	2,212
日産トレーディング株式会社	965
株式会社ホンダトレーディング	746
株式会社アーレスティプリテック	611
株式会社アーレスティ山形	534
その他	4,852
合計	9,924

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,775
株式会社静岡銀行	685
株式会社清水銀行	660
三菱UFJ信託銀行株式会社	625
その他	1,072
合計	6,817

ニ. 預り金

相手先	金額（百万円）
関係会社（資金預り金等）	8,152
その他	47
合計	8,199

④ 固定負債
長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	5,125
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,822
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,050
株式会社静岡銀行	645
株式会社日本政策投資銀行	595
その他	1,836
合計	13,073

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ahresty.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求を行う権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第90期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
平成23年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成23年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成23年7月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第91期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
平成23年8月8日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年8月8日関東財務局長に提出
平成23年7月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第91期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
平成23年11月11日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
（第91期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
平成24年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アーレスティの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アーレスティが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高橋 新は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成24年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社9社について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「受取手形及び売掛金」「たな卸資産」「有形固定資産」「支払手形及び買掛金」「売上高」「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長高橋 新は、平成24年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。